

花工房福祉会 2024 年度法人事業計画

社会福祉法人花工房福祉会（以下「法人」という。）では、職員間の風通しの悪いこと、管理者のパワハラ、不適切な会計処理等が指摘され、「花工房福祉会特別調査委員会」の第三者評価が行われ、2023 年 9 月に報告書が提出された。

調査委員会の調査によると、会計処理については、勤怠システム導入後について問題は発見されず、勤怠管理導入前の時間外勤務手当の支給について 1 点のみ不適切な処理のあったことが指摘された。

一方で、法人の運営については 6 項目の改善勧告があり、2024 年度はその改善に向けた確実な一步を踏み出したい。

1 権利擁護に向けた取り組み

- (1) 虐待防止委員会の機能強化と委員会の開催
- (2) 2024 年度内に 2 回の虐待防止委員会の開催
- (3) 全職員を対象とする虐待防止研修会の開催
- (4) 全職員を対象とする身体拘束に関する研修会の開催
- (5) 権利擁護規程の作成と研修会の開催

2 パワハラの防止について

調査委員会の実施した職員対象のアンケート調査によると、指摘されていた前理事長及び前事務長によるパワハラだけではなく、他の職員によるパワハラの訴えが多く寄せられた。その背景としては、管理者と職員とのコミュニケーション不足、法人全体の人権感覚の乏しさが挙げられる。

それらの問題を短時間で克服することは困難であるが、「自らを大切にできない者は他の人も大切にできない」との信念の下、人権が尊重される法人を目指す。

3 法人内の人事担当部署について

これまでは、理事長が施設長を兼務していたことから、昇給や昇進について、客観的な基準に基づいて行われてきたとは言い難い。そのため、昇給・昇進のための明確な基準を作成し、法人の人事及び会計の体制を整備する。

4 就業規則の改正について

就業規則の中に賃金に関する規定が設けられているにもかかわらず、給与規程が定められているため、就業規則の賃金規定は削除する。

5 公用車の事故後の修理費用について

これまで、公用車の事故によって修理が必要となり、一定額を超えた分については職員が自己負担をする旨の文書が存在していたが、それは廃棄し、今後は、保険若しくは法人の負担で修理する。

6 職員が働きやすい職場を目指して

(1) 利用者及び職員同士のあいさつの励行

(2) 職員が雑談しやすい場所の設置

(3) 職員同士の交流を図るイベントの開催

(4) 民主的で風通しの良い法人とするため、理事会が理事長及び理事長を補佐する理事を選任し、定款第 22 条第 2 項の規定に則り、事業所の施設長を別に選任する。また、理事長が規定に基づかない専決をしたり、規定に基づかない決定がなされないよう、透明性の高い運営を目指す。

7 保護者会との連携

法人の運営する事業所の利用者の保護者も高齢化しており、「親なき後の安心」を強く求めるようになってきた。しかし、諸般の事情からグループホームの新たな建設に着手することができず、保護者の不安感も高まりつつある。

そのため、利用者の声をしっかり聞くと同時に保護者の意見も広く聴取しながら、今後の法人運営に反映させる。

令和6年度 多機能型事業所エコーンファミリーの事業計画

1、事業方針

障がい者一人ひとりが、元気に通って来れる「居場所」としての事業所の役割と、いくつかの「活動の場」を準備し、「やりがい」を持って日々の活動を進められる事業所運営を目指していきたいと考えます。しかしながら心身の不調を訴え思うように通勤が出来ない利用者もおり、作業環境を整え、1日でも多く出勤出来るように工夫していきます。ここ数年間特に養護学校からの入所希望者が減少傾向にあり、新たな利用者確保のため関係機関への情報提供、実習や体験を積極的に実施していきます。

また、地域に支えられた事業所であることも忘れずに、仕事を通じて積極的に関わりを持ち、障がい者理解に繋げて参りたいと考えます。

2、事業内容の重点

- ① 自主製品は、コロナ禍で工夫した製造・販売を継続すると同時に、商品の魅力向上、いまある設備で行える新商品の開発などお客様に寄り添った展開を行って行きます。
- ② 農福連携を通じて作業の確保を行ってきましたが、季節による作業量の変動が大きく、年間を通じての作業確保が課題になってきています。安定した作業確保を目指し、企業と連携する企福連携を模索していきます。施設外就労は多種多様な作業があり、利用者がそれぞれの特性を活かし、やりがいを感じる事が出来る場でもあるので、今年度も積極的に行って行きます。
- ③ 利用者支援の観点からは、障がいの重度化・多様化が進んでおり、対応を求められる場面が増えてきています。また利用者とその家族の高齢化が進んでおり、今後作業支援から生活の場支援に比重がシフトしていくことが予想されます。そのため、相談支援により一層力を入れ、必要な場面で適切な支援を行って行きます。

3、利用者・職員数

利用者	生活介護サービス	定員20人	現員(27人)	長期休み1人)
	就労継続B型サービス	定員40人	現員(39人)	長期休み1人)

職員数	正規職員	12人
	嘱託職員	10人
	パート職員	28人

令和6年度「生活介護事業」事業計画

1. 事業方針.

利用者が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、常時介護を要する利用者に対し、排せつまたは食事の介助、創作的活動または生産活動の機会の提供、その他の便宜をはかり個別支援計画に基づいた適切な支援を行います。

2. 日中活動支援

食事・排せつ等、基本的な日常生活能力の向上に向けた支援と利用者の心身の状況や意向を踏まえた軽作業等の生産活動や創作的活動の機会を提供した支援を行います。

3. 健康管理

個々の心身状態を日々把握する中で、定期健康診断（年1回）や歯科指導等を実施し各種疾患の早期発見に努め、安全、安心に過ごせるよう心がけます。また、運動などの継続的取り組みも行っていきます。

4. 食事提供

「障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」の施行による食事提供加算を活用して、安定した食事提供ができるように努めます。また衛生管理も徹底し、食中毒の防止を図ります。

5. 権利擁護・虐待防止・身体拘束

利用者の人権の擁護・虐待・身体拘束の防止をはかるために委員会を設置し、実践事例や研修等で具体的に学びあい日常的に防止に努めます。

6. 苦情解決

利用者・ご家族からの要望や地域の皆さんからの苦情については、苦情解決委員会で対応し、適切な解決を図り事業所サービスの向上に努めます。

7. 防災・安全対策

火災・地震・水害・土砂災害等の緊急時に対応できるよう、職員の配備体制及び防災設備の点検整備に万全を期するとともに、避難訓練を定期的に（年3回）実施します。

8. 研修の充実

職員のキャリアアップ・資質向上を図るために、事業所内外の研修には計画的かつ積極的に参加して参ります。情報を共有し、同じ目標を持ち意欲的に業務に従事できるよう、毎水曜日を職員研修の場とし、意識の向上を図ります。

9. 家族・地域との連携

家族との連携を密にして、相互理解とよりよい支援に努めます。地域行事や地域での活動に積極的に参加するとともに、ボランティア・体験実習等を継続的に受け入れ、地域住民と相互理解、相互交流を進めます。

10. 情報提供

定期的にホームページを更新し、年 3 回「花工房福祉会だより」を発行することで、事業所の活動を家族、地域住民へ発信していきます。また事業所のおまつり『ハーモニー「夢」まつり』では、より多くの地域の皆様にご来場いただき、活動を知っていただきます。

11. 工賃支給

日給制 600 円を基本とし、利用者の心身の状況等を鑑みて支給します。

12. 利用者人数（定員 20 名）

	区分 3	区分 4	区分 5	区分 6	合計
利用者人数 (名)	3	7	14	3	27

13. 職員配置（19 名）

職 種	常勤		非常勤	
	専従	兼務	専従	兼務
サービス管理責任者	1			
生活支援員	6		10	
看護師			2	

令和6年度 生活Aグループ 事業計画

1. 事業方針

- ① 家庭と連携を図りながら利用者の体調を考慮し、生活支援とともに日々の生活の中で自分の出来ることを増やしていく。
- ② 安全・体調を最優先とし、体を動かすことで健康の維持・向上を図る。
- ③ 作業をするなかで自分の興味関心とできる事を増やす。
- ④ 施設内外での余暇活動を通して楽しい体験がしたい。
- ⑤ 地域交流を通して、障がい者理解の推進を実践する。

2. 事業の概要

(1) 人員配置

職員数 9人

(正規 / 2人 ・ 嘱託 / 1人 ・ パート / 6人)

利用者 15人 (内1名は在宅勤務)

(区分6 / 3人 ・ 区分5 / 7人 ・ 区分4 / 3人 ・ 区分3 / 2人)

(2) 提供するサービス

- ① 健康管理：食事、更衣、トイレ等、生活全般の支援。
- ② 運動：水泳、ダンス、ウォーキング、外出他。
- ③ 作業：徒歩での配達、資源回収、ポスティング、牛乳パック整理、他。
- ④ 施設内活動：工作・調理レクリエーション、音楽療法、ダンス、他。
施設外活動：水泳教室、月1回をめぐりに外出レク、他。
- ⑤ 地域交流：川中島中学校福祉委員会、ボランティア等との交流。

(3) 売り上げ目標 計1,600,000円

① 受託 400,000円

(牛乳パック・段ボール・古紙・アルミ缶回収、ロンドロールながのの斡旋・配達、坂城とくべえの店・コープでの販売等)

② 小物 1,200,000円

(小物、くじ引き、カシス、糸コンニャク、スープ、味噌汁等)

令和6年度 生活Bグループ 事業計画

1. 事業方針

- ① 日中活動における安全の確保を最優先とし、健康状態、食事、更衣、排せつ等の生活介護全般についての援助を行う。
- ② 移動販売やリヤカー販売等の販売や豆富配達、畑作業を通して、地域の方と交流することで、障がい者理解を深めていく。
- ③ 利用者一人一人の社会性・作業能力に応じ適材適所の配置を工夫し、生産的活動・余暇的活動を充実させ、心身ともに充実した生活の向上を目指す。
- ④ 職員同士アイデアを出し合い実践していく。
- ⑤ 報告・連絡・相談を徹底し、円滑なコミュニケーションを図りながら利用者支援に努める。

2. 事業の概要

(1) 人員配置

職員数 10人

(・正規 2人 ・嘱託 2人 ・パート 6人)

利用者 11人

(・区分5 6人 ・区分4 4人 ・区分3 1人)

(2) 提供するサービス

- ① 健康管理 (体調チェック・検温・健康診断)、服薬の介助、食事、更衣、排泄等の生活全般支援
- ② 移動販売・各地域等の販売及びおたっしや豆富の配達
- ③ 畑作業 野菜畑 (玉ネギ・じゃがいも・長ネギ等の野菜栽培、販売)
(切り干し大根用の大根の栽培、販売)
若穂大豆畑 (大豆栽培・選別)
- ④ 地域住民・小学校との交流、地域のイベントへ参加
- ⑤ 余暇活動 (音楽療法・ダンス教室・水泳教室・レクリエーション等)
- ⑥ 外部委託作業 (KIDSDO 配達、みどりの市民の堆肥回収)

3. 売り上げ目標

豆富 504万円・醤油 37万円・豆菓子 26万円

麺類 (うどん、冷や麦、おぶっこ) 25万円

外部委託 16万円・野菜 8万円・切り干し大根 9万円

合計 625万円

令和6年度「就労移行支援事業」事業計画

1. 事業方針

利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、利用者に対して一定の期間にわたり、個別支援計画に基づいて生産活動その他の活動の機会の提供を通じて、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練、その他便宜をはかり適切な支援体制を検討し、利用者の就労への移行を支援していきます。

2. 就労・日中活動支援

利用者一人ひとりがより意欲をもって作業に取り組めるよう、アセスメントを行い利用者の適性に応じた作業、施設外就労、職場実習等の開拓をし、個々の特性が活かされるよう作業工程に工夫を図り、就労への移行支援を行います。

3. 健康管理

個々の心身状態を日々把握する中で、定期健康診断（年1回）や歯科指導等を実施し各種疾患の早期発見に努め、安全、安心に過ごせるよう心がけます。また、運動などの継続的取り組みも行っていきます。

4. 食事提供

「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」の施行による食費提供加算を活用して、安定した食事提供ができるように努めます。また衛生管理も徹底し食中毒の防止を図ります。

5. 権利擁護・虐待防止

利用者の人権の擁護・虐待の防止のため必要な職員体制を整備すると同時に、実践事例を学びながら日常的に防止に努めます。

6. 苦情解決

利用者・家族からの要望や地域の皆さんからの苦情については、苦情解決委員会で対応し適切な解決を図り事業所サービスの向上に努めます。

火災・地震等の緊急時に対応できるよう、職員の配備体制及び防災設備の点検整備に万全を期するとともに、避難訓練を定期的に（年3回）実施します。

7. 防災・安全対策

火災・地震・水害・土砂災害等の緊急時に対応できるよう、職員の配備体制及び防災設備の点検整備に万全を期するとともに、避難訓練を定期的に（年3回）実施します。

8. 研修の充実

常に職員自身がキャリアアップを目指し資質向上を図るために、事業所内外の研修には計画的かつ積極的に参加してまいります。また職員が同じ目標を持って意欲的に業務に従事できるよう水曜日を職員研修の場とし、意識の高揚を図ります。

9. 家族・地域との連携

家族との連携を蜜にして、相互理解とよりよい支援に努めます。地域行事や地域での活動に積極的に参加するとともに、ボランティア・体験実習等を継続的に受け入れ、地域住民と相互理解、相互交流を進めます。

10. 情報提供

毎月ホームページを更新し、年 3 回「花工房福祉会だより」を発行することで、事業所の活動を家族、地域住民にも理解していただきます。また事業所のおまつり『ハーモニー「夢」まつり』ではより多くの地域の皆様にご来場いただき、活動を知っていただきます。

11. 工賃支給

日給制とし、一日 700 円を基本とし利用者の働きに応じて支給します。また事業所外の実習等を多くとり入れる事で個別に工賃アップにも努めます。

12. 利用者数

現員 0名 (定員 6名)

13. 職員数

職種	常勤		非常勤	
	専従	兼務	専従	兼務
サービス管理責任者		1		
就労支援員	1			
職業指導員	1			
生活支援員	1			

13. 就労移行者目標

0名

令和6年度「就労継続支援B型事業」事業計画

1. 事業方針

利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、当該利用者に対して個別支援計画に基づいて就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会の提供を通じて、その知識および能力の向上のために必要な訓練その他の便宜を適切かつ効果的に行ない、利用者の経済活動を支えるための工賃アップにも努めます。

2. 就労・日中活動支援

利用者一人ひとりが意欲をもって作業に取り組めるよう、アセスメントを行い利用者の適性に応じた作業（パン・受託作業・薪、炭作業など）を通して、仕事の達成感・対価を受ける喜びなどを体験し仕事への意欲向上に努め、生産活動を通じて就労、社会生活に必要なとされる規律を学習します。また、より高い就労意欲、工賃の向上及び社会生活スキルの習熟のために、利用者の特性が活きる施設外就労の提供に努めます。

3. 健康管理

個々の心身状態を日々把握する中で、定期健康診断（年1回）や歯科指導等を実施し各種疾患の早期発見に努め、安全、安心に過ごせるよう心がけます。また、運動などの継続的取り組みも行っていきます。

4. 食事提供

「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」の施行による食費の実費負担にともなう対応として、それぞれの事業所にあった安定した食事提供ができるように努めます。また衛生管理も徹底し食中毒の防止を図ります。

5. 権利擁護・虐待防止

利用者の人権の擁護・虐待の防止のため必要な職員体制を整備すると同時に、実践事例を学びながら日常的に防止に努めます。

6. 苦情解決

利用者・家族からの要望や地域の皆さんからの苦情については、苦情解決委員会で対応し適切な解決を図り事業所サービスの向上に努めます。

7. 防災・安全対策

火災・地震・水害・土砂災害等の緊急時に対応できるよう、職員の配備体制及び防災設備の点検整備に万全を期するとともに、避難訓練を定期的に

(年 3 回) 実施します。

8. 研修の充実

常に職員自身がキャリアアップを目指し資質向上を図るために、事業所内外の研修には計画的かつ積極的に参加してまいります。また職員が同じ目標を持って意欲的に業務に従事できるよう毎水曜日を職員研修の場とし、意識の高揚を図ります。

9. 家族・地域との連携

家族との連携を密にして、相互理解とよりよい支援に努めます。地域行事や地域での活動に積極的に参加するとともに、ボランティア・体験実習等を継続的に受け入れ、地域住民と相互理解、相互交流を進めます。

10. 情報提供

毎月ホームページを更新し、年 3 回「花工房福祉会便り」を発行することで、事業所の活動を家族、地域住民にも理解していただきます。また事業所のおまつり『ハーモニー「夢」まつり』ではより多くの地域の皆様にご来場いただき、活動を知っていただきます。

11. 工賃支給

日給制とし、一日 700 円を基本とし利用者の働きに応じて支給します。利用者が固定された施設外就労においては、時給 700 円を支給します。

12. 利用者数(定員)

39 名(34 名)

13. 職員数

職種	常勤		非常勤	
	専従	兼務	専従	兼務
サービス管理責任者		1		
職業指導員	4		9	
生活支援員	2		3	
目標工賃達成指導員	1			

14. 売上目標

○ パン	27,000,000円
○ 花	3,100,000円
○ 受託・施設外就労	13,540,000円
○ 喫茶（仕出し）	1,060,000円

就労継続支援B型事業（就労移行支援事業含む）

総売上目標 44,700,000円

令和6年度 就労移行・就労継続B型（はやぶさグループ） 事業計画

1. 事業方針

- ① 施設外就労にて、作業や相手農家さんから任されているという意思、責任を学ぶ。
- ② 委託企業さんからの信頼向上、スピードアップによる作業数の増加を図る。
- ③ 就労学習会により、社会的なマナー、生活面の常識を知る。

2. 事業の概念

(1) 人員配置

利用者 15名（継続B型15名）

職員数 6名（正規1名、嘱託2名、パート3名）

(2) 提供するサービス

- ① 施設外就労…山崎農園、小山農園、丸善ファーム、藤澤農園、長野ハーブガーデン等
- ② 受託作業…エコアンドクリーン、メール便、篠ノ井介護センターにてお風呂掃除、タイヨー印刷の箱折り、サンライズの封入作業、サンマリーン清掃、アパート清掃、パソコン解体等
- ③ 一般就労支援及び就労学習会

3. 売上目標

施設外就労…3,550,000円

受託作業……3,800,000円

総売り上げ目標 7,350,000円

令和6年度 フライルグループ 事業計画

2. 事業方針

- ① 利用者一人一人のニーズや課題を基に個別支援計画を作成し、計画に沿った支援を行うと共に、利用者の得意な分野が充分発揮されるよう作業内容を工夫し、作業時間を明示するといった事を行っていく。又、利用者一人一人に沿った合理的配慮を行っていく
- ② 将来地域で自立した生活が送れるよう工賃向上を目指し、毎月の売り上げ目標を突破出来るよう一日一日の売り上げ把握を利用者と一緒にしっかり行っていく。
- ③ 地域の方たちの障がい者理解を進めていく上でも、地域の活動には積極的に参加し、地域の方たちに支えられながら仕事をしているという感謝の気持ちを持ちながら明るく元気よく仕事をする。

2, 事業の概要

(1) 人員配置

職員数7名（正規2名 パート5名）

利用者15名

(2) 提供するサービス

① 花部門

ハウス作業（花生産・管理、植栽・草取り、フラワーギフト、鉢花作り）草取り作業（個人宅、トヨタ、ドコモ等）

販売・配達（県庁ワゴンカフェ・販売箇所=20箇所（1ヶ月）

② 施設外就労

除草作業、枝拾い作業、作物の収穫、ポスティング作業、キノコの紙巻き作業

③ 受託作業

下請け作業（ノバフォーム、佐川急便内職作業、労金・八十二銀行等）

清掃作業（桃の郷・長野駅喫煙所等）

④ 利用者と一緒にその日の目標金額に対しての達成度を概算で伝えていき、達成出来たら次の日のモチベーションに繋げていく。

3, 売上目標

・花 部門・・・・・・・・3,200,000 円

(ギフト、盆花、学校関係、ハウス開放等)

・受託、施設外就労・・・3,000,000 円

(下請け、清掃作業、ポスティング、施設外就労等)

計 6,200,000 円

令和 6 年度 パン G 事業計画

1. 事業方針

- ① お客様に喜んでいただけるパン・スイーツの製造、開発、技術の向上に努める。
- ② 原価、作業効率、在庫管理を意識し、作業環境の改善に努める。
- ③ 常に同じ品質を目指し、仕込みや焼き方のマニュアル化を図る。
- ④ 既存の受託業務を安定的に行う。
- ⑤ 食品衛生管理に関する基礎知識を周知・徹底に努め、安心・安全な商品の提供に尽力する。
- ⑥ パン作業を通して、働く喜びや張り合いを利用者さんと職員が共有できるような環境づくりに努める。

2. 事業の概要

(1) 人員配置

職員数 7名（正規3名（内、産休予定2名）・嘱託2名・パート2名）

利用者 6名（継続B型 6名）

(2) 提供するサービス

- ① 担当するパン成型に関して、形の均一さ、材料計量の正確さを日々行い、技術維持・向上を支援する。また、新しい成型や作業にも挑戦する機会を設けながら、作業に対する意欲向上を促進させる。
- ② 常に同じ商品をお客様に提供するために計量・成型・焼き方、包装の仕方など細かくマニュアル化し、どの職員や利用者が行っても安定した商品にする。
- ③ 既存の受託業務に関しては、計量・分割・型抜き・袋入れに等に携わってもらおうと共に、ミスなく確実にできるよう支援する。
- ④ 食品衛生に関しての理解度向上を支援し、正しい手洗い・消毒の方法以外にも作業場の清掃など、普段の作業でも定着するよう支援する。
- ⑤ 作業における目標を提示しながら、振り返りや達成できた事柄、達成できなかった部分はどうすれば良いかを、一緒に考え共有する。

3. 売上目標

総額	27,000,000円
内訳：パン・スイーツ・ソイチップス	24,000,000円
受託業務	3,000,000円

令和6年度 朝陽事業所 事業計画

1. 事業方針

- ① 豆富製造や販売、配達、受託等の作業を通じて、社会性や働く力の向上に努める。
- ② お客様との関わりを大切にし、地域に愛され交流の拠点となるようなおまめ喫茶そいてい運営に努める。
- ③ 利用者一人ひとりの「その人らしさ」を踏まえながら、ニーズを的確に汲み取り、サービス等利用計画と個別支援計画に盛り込み、それに沿って支援を行ないます。

2. 事業の概要

(1) 人員配置

- ・職員数 4名
(内 嘱託2名、パート2名)
- ・利用者数 4名
(内 就労継続支援B型3名、生活介護1名(区分4))

(2) 提供するサービス

- ① 充填豆富の製造・パン・豆富を中心とした一人ひとりが力を十二分に発揮出来る様な販売・配達と受託作業の提供
- ② おまめ喫茶そいてい営業、貸しスペースの提供
- ③ 支援会議、モニタリング、サービス等利用計画に基づいた個別支援計画の作成

3. 売上目標

- | | |
|-----------------|-------------|
| ① 豆富 | 3,000,000 円 |
| ② 喫茶営業 | 560,000 円 |
| ③ 仕出し(お弁当、スイーツ) | 500,000 円 |
| ④ 受託作業(ポストイング等) | 90,000 円 |

総売り上げ目標 4,150,000 円

令和6年度 わくワーク 事業計画

1、 事業方針

わくワークでは、第二種社会福祉事業（障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業の運営）より、生産活動・施設外就労・その他の活動の機会を提供するとともに、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫し、利用者さんが、個人の尊厳を保持しつつ自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として事業を行う。

2、 重点目標

① 実施事業の重点

社会に必要とされ、地域の役に立っていると実感できる事業、所得の保障が望める事業を効率的に実施し、高い工賃の支払を目標とする。

わくワークの就労継続支援事業は、請負作業（施設外就労を含む）が多くを占めて構成されている。地域の中で仕事をする中で、一人ひとりが地域に必要とされていること、また地域に支えられていることを実感し、地域に必要とされる地域に貢献できる事業所であり続けることを目指していく。農福連携など地域のニーズに合った事業を選択し、核となる事業を確立する。利用者さん一人ひとりが活躍できる場所を確保していく。

② 利用者支援の重点

- ・利用者さん一人ひとりの「その人らしさ」を踏まえながら個々のニーズを的確に汲み取り、サービス等利用計画と連動をしながら個別支援計画に沿った支援を行ない、「その人らしく」生きることを支援する。
- ・利用者さん一人ひとりが、必要とされている、役に立っていることを実感し、持てる力を発揮することができる、エンパワメントできる環境を整え支援する。

3、 利用者・職員数

利用者 22名（男14名・女8名）

職員 9名（正規3名・嘱託1名・パート5名）

4、 売上目標

- ・施設外就労：5,000,000円
- ・受託作業：3,500,000円
- ・販売：1,500,000円

総売り上げ目標 10,000,000円

令和6年度 炭房ゆるくら 事業計画

1、 事業方針

炭房ゆるくらは、利用者が自立した日常生活と社会生活を営むことができるよう、就労の場を提供するとともに、生産活動、施設外就労、その他の活動の場を通じ、その知識及び能力の向上のための訓練を適切かつ効果的に行い、工賃の水準を高めるよう努めていきます。

また、炭房ゆるくらの環境を活かし林福連携や新規にハーブ生産への連携を実現し、全国に向けて見学ツアーを実施できるレベルの環境整備と繋がり強化をはかり、1年、また年輪のように一回り大きく成長できるよう取り組みたい。

2、 重点目標

① 工賃収入事業内容の重点

(1) 薪炭事業

あさかわの里山と森を守る会とのコラボを継続し、専門分野を分担しながら、薪の収入を確保し、環境整備事業で地域に貢献していく。

炭焼き窯も新規稼働しているので、薪にならない資源も有効に活用し炭生産をして販売していく。

(2) ハーブ生産

飯綱高原のハーブ生産農家と連携して、施設外就労を新規で行っていく。夏場に避暑地でもある高原で作業をすることで、心身共に、充実した作業において、女性の利用者にも活躍できる作業を創作する。

(3) ガーデンクリエイティブ部門は、企業、個人宅の庭木の剪定、草刈り等を請負して、ガーデンづくりに貢献し、工賃アップを目指す。

市立長野高校で展開されるエディブルガーデンラボにおいても福祉事業所の関われる仕事に引き続き貢献する。

(4) 施設外就労（エムウエーブ、角藤、きのこ園、DLD、）

各企業内作業の効率を高め、収入向上に努める。

② 利用者支援に関わる重点

(1) 個別支援（個々のストレングスに着目し、やりがいにつながる作業を計画し、個別支援計画における課題の解消、自立に向けた支援をする。）

(2) チーム支援（施設外就労では、挨拶、身だしなみ、礼儀など習得しながら、一般企業で働く力をつける。）

3、 利用者・職員数 利用者 20名（男19名女1名）

職員数 8名（正規2名嘱託3名パート3名）

令和6年度就労売上目標 1,256,500円 目標工賃額36,587円

令和6年度 共同生活援助 事業計画

1. 事業方針

利用者の意志と人権を尊重し、関係法令を遵守するとともに、出来る限り居宅に近い環境の中で利用者の障害特性を理解した上で、心身の状況や意向を踏まえた食事、排泄、入浴等の生活全般の支援を行います。

2. 事業内容

- ① 【各種生活援助サービスの提供】
- ② 【体制】月～日曜（GW・お盆・年末年始休暇有） 24時間（夜間支援体制）
- ③ 【連絡会議】（管理者・サービス管理責任者・世話人・生活支援員・GH担当職員）
内容：利用者の様子、支援について、その他業務についての連絡・確認。
必要に応じてその都度実施します。
- ④ 【家族との懇談】その都度必要に応じて実施します。年1回程度の昼食会実施
- ⑤ 【研修】外部研修に参加し、支援の質の向上に取り組みます。
（市障害ふくしネット(くらし部会)／県知障協(地域支援部会) 主催等)
- ⑥ 【地域との連携】「利用者は地域住民の一員である」という観点から、地域住民として
参加できる活動や地域住民として担うべき仕事（ごみ当番）等には、可能な範囲で
お付き合いしていきます。
- ⑦ 【余暇活動】トランプ・休日活動 など
- ⑧ 【避難訓練・防災】火災・地震・水害等の緊急時に対応できるよう、職員の配備体制及び防災設備の点検整備に万全を期するとともに、避難訓練を定期的に（年2回）実施します。今里地域自主防災会に台帳登録をしています。
- ⑨ 【個人情報】業務上知り得た利用者の個人情報については、守秘義務を守って厳正に
管理していきます。
- ⑩ 【苦情解決】利用者・家族からの要望や地域の皆さんからの苦情については、苦情解決委員会で対応し適切な解決を図り事業所サービスの向上に努めます。

3. 利用者数

	さんふれんず	さくら
定員	5名	6名
現員	男性5名	女性6名

4. 職員数

職種	常勤		非常勤	
	専従	兼務	専従	兼務
サービス管理責任者		1		
世話人			6	
生活支援員	2		4	
GH担当職員		2		

令和6年度 短期入所 事業計画

1. 事業方針

在宅等において介護者の疾病やその他の理由により、短期間の入所を必要とする障がい者に対し、入浴、排泄、又は食事等の介護や日常生活上の支援を提供し、障がい者等及び家族の福祉の向上を図ります。

2. 事業内容

① 生活支援

利用者の人権を尊重し、障害を正しく受け止め、利用者の心身の状況や意向を踏まえ食事、排泄、入浴等の生活全般の支援を行います。

② 健康管理

受け入れ時の家庭における健康管理、及び健康状態、特性について十分な聴取を行い、身体に変化が生じた場合には速やかに家族に連絡を取ります。

③ 家族との連携

家族との連携を密にして、相互理解とより良い支援に努めます。利用時間中の他利用者へ危がいを加えた行動がみられた場合は、速やかに家族に連絡を取ります。

④ 苦情解決

利用者・家族からの要望や地域の皆さんからの苦情については、苦情解決委員会で対応し適切な解決を図り事業所サービスの向上に努めます。

⑤ 防災・安全対策

火災・自身・水害の緊急時に対応出来るように、職員の配置体制及び防災設備の点検整備に万全を期するとともに、GHと一緒に避難訓練を定期的に（年2回）実施します。今後、地域の自主防災組織にも加入し、地域の皆様の協力も仰げるようにしていきます。

⑥ 現場との連携

職員の資質の向上を図るため、定期的に短期入所関係者会議を開催して参ります。また職員が同じ目標を持って意欲的に業務に従事できるよう、定期的に職員研修の場を持ち、意欲の高揚を図ります。

3. 利用者（登録人数等）

男性 27 名（長野市 26 名 千曲市 1 名）女性 13 名（長野市 12 名千曲市 1 名）

4. 職員数 生活支援員 2 名（非常勤・専従）

令和6年度 タイムケア事業計画

1. 事業方針

障がい者の日常生活の継続的な支援を図るため、家族の急な用事・都合等の理由により、障がい者の在宅での介護が困難な場合において、タイムケアを実施します。

2. 実施日

・平日 朝 8:00 ～ 9:00 夕 16:00 ～ 17:30 (休日については、要相談)

※水曜日 15:00 ～ 17:30

3. 利用料

・1時間 300円 ※利用時間のタイムケアの諸費用より算出。
(飲食、交通費その他実費は利用した者が負担する。)

4. 従事者の予定員数

管理者	1名
支援員	1名 (利用状況に応じて増員)

5. 事業実施地域

・長野市及び近隣の市町村

6. 利用予約

・おおむね週1間前までとします。(緊急時は除く)

7. 利用者 (登録人数)

・長野市 (16名) 千曲市 (1名) 飯綱町 (1名)

令和6年度 相談支援事業 事業計画

<事業方針>

1. 障がい者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう行政機関、関係機関との緊密な連携を図りつつ、総合的に障害者相談支援が行われるよう配慮します。
2. 障がい者の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、障がい者の選択に基づき、適切な障害福祉サービス等が、多様な事業所から、総合的かつ効率的に提供されるように配慮して行います。
3. 障がい者の意思及び人格を尊重し、常に当該障がい者の立場に立って、支給決定障がい者等に提供される障害福祉サービス等が特定の種類又は特定の障害福祉サービス事業者に不当に偏することのないよう、公正中立に行います。
4. 区市町村、障害福祉サービス事業者等との連携を図り、地域において必要な社会資源の改善、開発に努めます。

<事業計画>

1. 相談支援業務の充実
地域の障がい者、そのご家族が安心して相談しやすい雰囲気づくりに努めます。また、適切で丁寧な対応を心掛け、相談者にとって有益な情報提供ができるように、地域相談支援センターとも連携し幅広い視野を持って支援できるように努めます。
2. サービス等利用計画の作成及びモニタリングの実施
アセスメントからサービス等利用計画作成、モニタリングの一連の支援を丁寧に行ない、本人主体のサービス提供がなされているのか、将来的な不安に対応できているのか確認していきます。必要に応じて計画の変更など柔軟に対応し、各関係機関へも計画の説明をしていくように努めます。
3. 相談支援専門員としての資質の向上
相談支援専門員としての各職員の資質を向上するために、権利擁護や障がい特性の理解等、必要な研修へ計画的に参加できるように努めます。
4. 関係機関との連携
選択したサービスを安定して利用できるように、相談者それぞれに必要な関係機関・家族と連携し、チーム支援が円滑にいくように努めます。家族の高齢化に伴い、家族の支援が必要なケースも増えているため、地域の相談支援センター及び地域包括支援センター等との連携を図り、本人及び家族が安定した生活を送れるように努めます。

<利用者・職員数>

- | | |
|----------------------|-----|
| ・登録者予定数：エコーンファミリー利用者 | 78名 |
| 外部利用者 | 12名 |
| 総数 | 90名 |
| ・職員体制：相談支援専門員 | 1名 |